

5月25日～31日

総社市防災週間

地震や大雨、台風などいざというとき対処できるよう、日ごろから防災意識をもってもらうため5月25日から31日までを総社市防災週間と定めます。

これは昨年の子ども議会での「市民全員が常に災害に備え、安全に暮らすために『総社市防災週間』の制定を」という提言から、実現したものです。

梅雨を迎える時期でもあります。水害や地震などの自然災害について知識を深めたり、訓練をしたりし、いつ災害が起きても大丈夫なように、家庭（自助）や地域（共助）での防災活動について、今一度、考えてみましょう。



楽しむながら 防災を学ぶ

さまざまな趣の防災かるた。お好みのかるたをダウンロードして家庭でも楽しめます

楽しみながら防災意識を高めてもらおうと、県立大学と共同で防災かるたを製作しました。このかるたには防災に関する標語とそれに合った内容の絵が描かれています。

標語は市職員が作成。デザインは県立大学のデザイン学部の学生11人がそれぞれ1種類ずつ、計11種類考案しました。

これらは市ホームページ (http://www.city.soja.okayama.jp/kenko_anzen/syobo_bosai_anzen/bousai/bo usaikaruta.jsp) からダウンロードできますので、印刷して使用してください。また、3月下旬に行った人気投票の結果を基に優秀な作品を選び、そのデザインのかるたを作製します。作製したかるたは幼稚園や公民館などに配布する予定です。

防災標語を募集

総社市防災週間にあわせて、防災標語を募集します。家庭や学校、職場などの防災意識を高め、防災の大切さや防災のポイントなどを簡潔に表現した斬新な作品をお待ちしています。

応募期間 5月8日(水)から31日(金)まで(必着)

対象者 市内に在住か在学、在勤の人

応募部門 ①小学生以下の部 ②中学生の部 ③一般(高校生以上)の部

応募方法 標語(ふりがな)、応募部門、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、小学生以下の部、中学生の部の場合は、学校名と学年を書き、市役所正面玄関、支所、出張所に備え付けの応募箱へ直接応募か郵送、ファクシミリ、市ホームページから応募

※作品は俳句(五七五)に準じた形式(少しの字余りは可)で、1人1点、自作で未発表のものに限る。



こちらのQRコードからも応募可

その他 最優秀作品は、来年の防災週間の啓発ポスターの標語とします。応募作品の著作権及び作品に発生するすべての権利は総社市に帰属するものとし、応募作品は原則として返却しません

応募先・問い合わせ 総務課行政係(〒719-1192 中央二丁目1番1号、☎928218、FAX9479)

地域の防災に活用してください

自主防災組織が実施する防災訓練の補助

自主防災組織が実施する防災訓練について、訓練に要した費用の一部を補助する制度を新設しました。

防災訓練に要した消耗品、炊き出し訓練の食材費など訓練に要した費用を、1団体で2万円を限度に補助します。

▼防災士の資格取得に係る費用を補助

NPO法人日本防災士機構が認定する「防災士」の資格取得に係る費用を補助します。防災士は、地域の防災リーダーとして注目を集めている資格です。

対象者 総社市に在住の、自主防災組織の一員で、地域の活動に積極的に関わっている人

補助内容 次の①②③の合計金額を、6万1000円を限度に補助します。た

だし、1年間で一人1回限りとします。

①日本防災士機構が認定する研修機関で実施する防災士研修講座の受講料 ②日本防災士機構が実施する防災士資格取得試験受験料 ③防災士認証登録料

問い合わせ 総務課行政係(☎928218)

いざというときの 救急安心カード



書いて、すぐ取り出せるように

救急安心カードは、家族の名前や生年月日、常用薬、かかりつけ医師、現病歴などを記入できる用紙です。

もし、救急車を呼ぶようなことがあったとき、駆けつけた救急隊は、このような患者さんの基本的な情報を必要とします。それは、この情報が、的確な救命処置や早期搬送につながるからです。

記入した救急安心カードは、玄関などいつでも取り出せる場所に置いておきましょう。万一のときには、それを取り出し、救急隊に提示してください。

救急安心カードは、消防本部や消防署の各出張所に置いてあります。また、市消防本部のホームページからもプリントアウトできます。

書き方を出張説明します

町内会や自治会などに消防職員が出向き、カードの書き方や注意点を説明します。そのほか救急について気になることも質問でき、地域で救急に関する情報交換をする機会にもなります。出張説明会を希望する団体がありましたら、消防本部警防課までご連絡ください。

問い合わせ 消防本部警防課(☎92-8344)



山手地区の小地域ケア会議で救急安心カードの説明をする消防職員